

臨せし遼・金等にて之を用ひて勘合の用に供せしものにして、蒙古は其の故知を襲ひしものと云はざる可らず。即ち『燕北録』に「銀牌有十三道上是番書朕字……或有緊急用事、帶在項下、於南北大王處抽發兵馬、餘事即不用」と云ひ、また『使遼録』に「銀牌形如方響、刻番書宜速二字、使者執牌馳馬、日行數百里、牌所至、如國主親到、需索更易、無敢違者」と云へるが如きものこれなり。彼のアルメニアのセンパルド (Senpard) が憲宗の廷に至るや金の「パイザー」(paizah)を送らしこと見ゆ、「パイザー」は牌札の對音なるべく、現今尙ほ蒙古語中に「バイ」(bai)なる形を以て存せり。而して此の牌については彼のマルコポロもまた記述するところあり、彼は之を稱して *plate of authority* と云ひ、記して曰く「此の物は臣下の勳功に對して可汗(天子の義)より贈與するものにして金銀の兩種あり、百人の長には銀、千人の長には獅子の頭を付せる金の牌を與ふ」と。而して其の一面には可汗の徳を稱賛し、其の命に従はざるものは、誅戮せらるべきを記せりと。一八四六年エニセイ州にて發見せられたる銀符の表面にも蒙古語にて *By the strength of the eternal heaven; may the name of the Khagan be holy! who pays him not reverence is to be slain, and must die!* の意を刻せりといふ(ユール註『マルコポロ旅行記』卷一二五三頁)。之を『蒙韃備錄』に徵するに、「所佩金牌、第一等貴臣帶兩虎相向、曰虎鬪金牌、用漢子、曰天賜成吉思皇帝聖旨、當便宜行事、其次素金牌、曰天賜成吉思皇帝聖旨疾、又其次乃銀牌、文與前同」と。されば牌面の文字は必らずしも一定の國語を以てせず、或は漢字、或は蒙古語を以てせるが如く、ともかく其の表面には、其の權威を證せる文字の存したるを知る。然も此の牌には決して二三の學者の論ずるが如く、個々の特權が記されたるものには非ず、必らず別に之に伴ふ特許狀の如きものありて、其の權利行使の範圍を規定せしなり、「其